

平成23年第1回議会臨時会は
10月11日、会期を21日までの11
日間として開会。町長から提出

された住民投票条例の制定に関
する議案第34号は「住民投票
条例特別委員会(議長を除く議
員11名)」に審査をゆだねられた。

午前10時30分から始まつた本
特別委員会では、出席した益井
悦郎代表が請求に至つた経緯や
請求書の趣旨などについて説明

し、委員からの質問を受けた。

「請求書には事業全体に反対
ではないと書いてあるが、どの
部分が賛成で、どの部分が反対
なのか」「もう一度行政がしつか
りと説明すれば良いのでは」な
どの質問が投げかけられる、

益井代表はその都度、事業実施
を不安に思う住民が多い現状を
訴え、署名には賛成者も反対者
もいることを説明。住民主体の

まちづくりを進めるためにも、
住民投票という形で事業の原点
に立ち返りたいと訴えかけた。

今後、特別委員会の場で本請
求の内容を慎重に審査し、20日
までに委員会採決をする予定と
なっている(日程の変更もあり)。

21日に開かれる議会最終日には、
本特別委員会委員長から審
査の結果が報告され、その後、
本議案について採決される予定
となつてはいる(18日現在)。

住民投票条例特別委員会に舞台を移す



――情報通信基盤整備事業につ

いて、住民有志から住民投票
の請求が上がった経緯について、
町長はどう見ているか。

佐藤 これまで、住民説明会
などの場で町民の皆さんに事
業の説明をしてきました。ま
た検討委員会でも活発な意見
を出し合い、より良い情報基
盤整備のあり方を検討してき
ました。今回の発起人の皆さん
も、事業の必要性は認めて
くださつていていると考えていま
す。ただ、町が一番最初に提
案した計画が、本当に有効・
有益なものなのかという部分
に疑問が出たわけです。本事
業については現在も、情勢を
見極めながら内容を絞り込み
というか検討を続けています。
まえ、今後、説明会や意向調
査などを実施していくといふと
考へておるところです。

――要するに、住民への説明不
足ということか。

佐藤 これまでアンケート
調査や住民説明会の場で、本
事業の必要性などを説明して
きました。ただ、今も言つた
ように、計画は検討途中の状
態であり、最終的には皆さん
に対する意向調査をして判

断したいと考えています。

――今回の本請求について、町
長はどのように受け止めるか。

佐藤 2千人を超える署名が
集まつたことは驚いていますし、
重く受け止めなければならな
いと考えています。それだけ
皆さんの関心が高いと言ふこ
とでもあるかと思います。

――今回の本請求を受け、今後、
町はどのようなスケジュール
で動いていくのか。

佐藤 まずは早急に議会を招
集しなければなりません。議
会の場で住民投票請求の内容
を精査し、その上で手続きを
進めいく予定です。議会招
集は11日を考えています。

――町は、光ファイバーを用い
た情報基盤を整備することで、
どんない住民サービスをした
かったのだろうか。

佐藤 山間部の本町にとって、
都市部との情報格差、地域間
の情報格差は早急に解消しな
ければならない問題です。高
齢化や人口減少といった大き
な問題を抱える本町では、定
住人口の促進が急務。若い世
代の人たちが、この町に移り
住むためには情報通信基盤の

光のゆくえ

10月3日の本請求受理後に開かれた緊急記者会見では
多くの記者から、さまざまな質問が佐藤町長に投げかけられた

――整備は最低限必要な条件だと
思っています。それ以外にも
医療の分野、福祉の分野、教
育の分野などに生かすことができ
るのが情報通信基盤です。

――本町が将来にわたって、利活
用できる幅は非常に広いと考
えています。

――厳しい財政の中、住民投票
(実現した場合)の結果によ
つては事業のストップもあり得
るのか。また本年度の詳細設
計は既に進めているのか。

佐藤 本年度予算については
執行していません(詳細設計
には入っていない)。ただし

――今後、実際に住民投票条例
が制定され、住民投票の実施
へと移行していくと思われる
が、もし事業が否決された場
合はどうなるのか。

佐藤 住民投票の結果が事業
実施の是非を拘束するもので
はないと考えていますが、投
票に至っていない現段階では
がかります。それまでに住
民の皆さんに、本事業につ
いて説明する機会はあると考え
ます。今後も引き続き、皆さ
んの理解が進むよう、説明を
続けていきたいと考えます。



住民投票条例特別委員会に出席した川根本町を守り発展させる有志の会の益井悦郎代表による説明
「誰のため、何のための事業なのか、住民投票という形で、事業の原点に立ち返りたい」

まずは住民の一人として、本特別委
員会が住民に開かれた会議の場となっ
たことをうれしく思います。

町独自の情報通信基盤事業について、
これまで行政からの詳しい状況や事業
内容の説明がなされないまま計画が進
められてきました。そのため住民の関
心が非常に低いという感がありました。
これから実施すると言っていた意向調
査(アンケート)もやらないうちに、9
月には事業内容の変更を知らせる案内
文書が全戸に配布されました。

近隣市町では、これまで情報通信基
盤整備について、その都度、段階を踏
んで住民への説明会などを実施し、そ
れに基づいて整備を進めてきています。

本町ではどうでしょうか。私たちは、
昨年から町民への意向調査がいつ実施
されるのか見守っていましたが、いつ
までたっても実施される様子はなく、
やむを得ず住民投票条例制定の運動に
入りました。

2千を超える署名の中には、本事業
に賛成する声も反対する声も含まれて
います。本当に必要な事業なのか。誰
のために、何のために整備する事業な
のか。住民の意思を直接問うという意
味でも「住民投票」を実施して、事業の
原点に立ち返るべきと考えます。本請
求には、情報通信基盤の将来へのビ
ジョンを、しっかり示してほしいとい
う「住民の思い」が込められています。



川根本町を守り発展させる有志の会
益井悦郎代表